

## 平成24年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森産業展示館及び青森市はまなす会館
- 2 開催日時 平成24年10月12日(金) 15:00~16:30
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 工藤清泰(市長公室理事)  
副委員長 鈴木裕司(総務部次長)  
委員 増田一(企画財政部次長)  
委員 成田聖明(農林水産部次長)  
委員 佐々木信一(東北税理士会青森支部税理士)  
委員 河野秀孝(青森公立大学教授)
  - (2) 施設所管課(事務局) 商工業政策課 課長 多田弘仁  
主幹 泉宏明  
主査 風晴結花
  - (3) 制度所管課 市民政策課 参事 相馬紳一郎  
主幹 福島清裕  
主事 田中浩司
- 5 欠席者 能代谷潤治委員(経済部次長)
- 6 議題 指定管理者候補者選定に係る審査
- 7 会議概要

最初に委員長より、公正・公平性の確保のために、施設所管課の担当次長は採点の審議には参加せず、事務局として参加していただく旨の意見が出され、委員から異議無く了承された。

### (1) 応募資格

事務局より、各応募団体が応募資格の要件を満たしていることを確認し、その内容を報告。

委員:(質疑なし)

### (2) 選定基準による審査

#### 【効率性について】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員:(質疑なし)

#### 【管理運営方針】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員:(質疑なし)

【地域や関係団体との連携】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：はまなす会館では、各種試験の会場として利用されているが、現在も利用されているのか。

事務局：今も利用されている。

委員：駐車場についてはどうするのか。

事務局：駐車場用地については、市が直接借り上げる予定である。

委員：B者は関係団体にJAとあるが、産業展示館でどのような事業を計画しているのか。農家が使う軽トラの中古車販売などを考えているのか。

事務局：JAは農産物・中古車を扱っているのもので、そのようなものであると思う。企画段階であり、具体的な内容は決まっていない。

【地元雇用への配慮】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：A者では、就職応援業務を受託しているのか。

事務局：A者は緊急雇用対策事業の一つを受託しており、仮に来年度もあれば受託する用意があるという意味である。

委員：B者は地元雇用を優先としているが、どのくらいなのか。

事務局：人数についてB者に質問したが、今の段階で人数までは決めていないということであった。

委員：点数はどうするのか。

委員長：3点以上とする。

委員：B者は、職業安定所を通じて募集するとしているが、職安から募集される場合は青森市以外の方も応募するのか。

事務局：青森市以外の方の応募もあると思う。

【業務員の配置計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者の提案は、閑散期5名、繁忙期7名となっているが、申請書添付の勤務表を見ると、産業展示館の場合、閑散期にAの人が9時～15時半、Bの人が15時半～21時となっている。つまり実際は1人勤務になるということではないのか。1人勤務は実務的に可能なのか。

事務局：産業展示館はイベントがなければ可能であると思われるが、はまなす会館は難しいと思う。

委員：はまなす会館も勤務表を見ると平日の閑散期は1人である。これはどうなのか。

事務局：閑散期という話にはなっているが、実際に経費は繁忙期の人数で見ている。よって仮にB者になったとすれば、繁忙期の人数で職員を配置するしかないのでは、と思っている。

委員：逆に予算を見ているということは、その分の人件費を違う部分に使うと

いうことか。

事務局：それは施設の利用状況に応じて対応していくと理解している。

委員：だから実際にこの配置計画であれば、人件費が浮くのではないかという質問であるが。

事務局：事務局：それはB者のやりくりになるのではないかと思う。

委員：人件費の予算だが、はまなす会館でB者は3人、A者は2人でみている。これはB者では3人いなければならない業務とみているのに対して、A者は2人しかみていない。これもどうなのかと感じたが。

委員：A者の場合、専門化せずに人的資源の有効活用を図ると書いているが、あまり意味をなさないのではないか。市の着眼点である経験者、専門知識、業務に精通した職員の配置とどういうふうに整合性があると理解すればよいのか。専門性なくして人的資源の有効活用はないと思うが。

事務局：ここの記述に関しては、施設管理に関する専門性というよりも、ソフト事業に関する専門知識を身につけていきたいという考え方だと思う。自主事業を充実させていきたいと考えているようだ。

#### 【業務員の研修計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：問屋町にビジネススクールはあるのか。

事務局：市内の中小企業者に勤めている従業員を対象に、平成23年10月より会計や総務などの業務に必要な研修を行っている。

委員：これは、指定管理者が費用を負担して、派遣研修をするということではないのか。

事務局：そのとおりである。

#### 【施設管理計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：（質疑なし）

#### 【防犯・防災・緊急時の対応に関する取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：（質疑なし）

#### 【個人情報保護の取扱いに関する取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：（質疑なし）

#### 【環境保全・負荷低減への取組】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：LEDや太陽光パネルを設置するとあるが、B者が設置するという意味合いか。

事務局：提案額には、これらの経費は含まれていない。備品や設備は基本的に市側で準備するという説明はしている。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者の予算表を見たが、パンフレットの経費がない。B者では施設にパンフレットは置かないということか。

事務局：置かないというまでの意味はないと思う。

委員：B者の(3)で『利用者の施設離れが行われないう、最善の方式を確立していきます』とあるが、この最善の方式というのは何を予定なのか。

事務局：この点については、B者に確認していない。

委員：A者では和式トイレを洋式トイレにするよう市側に要望するとあるが。

事務局：この要望は受けているが、施設の話であり提案内容とは直接関係ない。

【利用者等の要望の把握と反映方法】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：(質疑なし)

【サービス向上の対策】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：(質疑なし)

【利用率向上の対策】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者の提案がないということだが、申請書に記載されている内容は何か。

事務局：B者に確認したが、申請書に記載されているのは利用率向上を図るための方針とのことだった。これとは別に提案があるのかと確認したが、なしとの回答であった。

【産業振興に資する事業の実施計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：提案なしの扱いはどのようにすればよいか。

委員長：0点でよい。本来は提案しなければならないものとして申請要求をしている。

委員：事業名に仮称とついているのが新しい事業で、他の事業は継続の事業か。

事務局：その通りである。新規事業はひとつで他の事業は継続事業である。

【勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供に資する事業の実施計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：はまなす会館で昔綱引きをやっていたと思う。全国的にも有名な人がいたが、それはもうやっていないのか。

事務局：今はやっていない。

委員：太極拳とかはやっていないのか。

事務局：やっていない。

委員：提案がないことについて、十分確認したのか。

事務局：提出時に十分確認している。

**【同種の施設管理業務の実績】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、各応募団体の申請内容を説明。

委員：（質疑なし）

**（３）審査結果**

委員長：採点を集計した結果、A者が164.16点、B者が52点となった。

A者が最高得点となり、最低得点105点を上回っているため、A者を指定管理者候補者として選定してよろしいか。

委員：（全員、異議なし）

委員長：それでは、A者（財団法人青森産業展示館）を青森産業展示館及び青森市はまなす会館の指定管理者候補者として選定する。